

## 提出意見とこれに対する県の考え方

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	求人状況・進学状況等を考えた場合、扶養児童年齢「20歳未満」の線引きが妥当かどうか検討すべきと考える。	母子及び父子並びに寡婦福祉法において、母子家庭等における児童は20歳未満と定められており、20歳未満の線引きが妥当かどうかは国において検討されるものと考えています。
2	データ出所が明記されているが、調査内容（サンプル調査なのか全体調査なのか。回答率等）を可能であれば明示すべきと思う。	母子家庭、父子家庭等の対象家庭等により抽出率が違うなど、記載内容が複雑になるため、本計画には明示していません。なお、調査内容の詳細については県のHPに掲載しています。
3	収入について、一般家庭収入との対比を明示すべきと考える。	本調査は、ひとり親家庭等を対象としたものであり、本調査において一般家庭を対象とした調査を実施していません。他の調査とは収入の捉え方が違うなど単純比較できないことから、対比はしておりません。
4	養育費について、この金額が妥当なのかどうか判断できない。他の指標の提示はできないか。	養育費については、扶養する子どもの人数・年齢や扶養義務者の所得状況等を踏まえて話し合いにより決定するものであるため、妥当な金額がいくらなのかを示すことは難しいと考えます。
5	持ち家と言っても、ローン状況等もあり一概には言えないと思う。ローン状況までは調査は困難と考えられるので、付記文面にローンの点を付記すべきと感じる。	本調査では、住んでいる住居の種類を聞いたものであり、持家の場合のローンの有無等については確認していないため、記載しておりません。
6	課題に「相談・情報提供機能の強化」を謳うのであれば、今後の調査にも「どこに相談したか」の項目を追加し、実態を把握すべきと感じる。	ひとり親家庭の相談先等を調査項目に加えるかどうかは、次回の調査実施に当たって参考とさせていただきます。
7	「相談・情報提供機能の強化」では、情報の共有と適切な支援のためにどこかが情報を収集・管理すべきと感じるが、その様な対応が記載されていない（個別の窓口の記載と「連携」の記載ばかり）と感じる。	ご意見を踏まえ、県母子・父子福祉センターにおける情報の集約と積極的な情報提供について追記しました。
8	「就業による自立の促進」については、企業に対する指導広報通知施策が乏しいと感じる。極端な話、県内企業全てが「多様な働き方：たとえばひとり親が育児をしながら就労出来る様な求人」を実施していれば県の施策の必要性も低くなる、と感じる。	企業における求人の実施方法等については、労働分野で取り組むべき内容であると考えております。
9	「定期的な点検、評価を行なう」とあるが、実施主体が不明である。 「山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども家庭課」となるのか。	今後、こども家庭課を事務局とし、ひとり親家庭等の自立促進に関する学識経験者や、関係機関・団体で構成する委員会等を設置し、定期的に計画の点検・評価を行っていきます。

10	<p>4年間の計画について、どの程度の周期で「定期的な点検、評価を行なう」のか明記されておらず、計画がどれだけ実行されるか不安である。</p>	<p>本計画の進捗状況について、原則、年に一度の点検・評価を行いその結果を踏まえた施策展開を図ります。</p>
11	<p>当案件資料40頁弱の案件だが、本来ならば意見作成の為には関係計画・諸施策も確認すべきと考える。 その様な意見募集を年末年始も含めた上で、かつ同時期に7案件、募集期間重なるものは更に4案件ある中、通常のパブリック・コメントと同様の1ヶ月の期間設定は短いと感じる。 資料再提示の上での期間の延長又は意見募集再実施を求めます。</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、期間延長等は考えておりません。 なお、いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、長期検討を実施している例がある。 「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。</p>	
13	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願う(記事の場合は把握している範囲内)。(県広報誌にはパブリックコメント全般の記事・記載も無かったと記憶している。1月中旬中国新聞の「県からのお知らせ」の広告/公報(下4段程度広告/公報)には、パブリックコメント実施項目一覧(QRコード付)が掲載されていたと記憶している。) 上記質問内容と、意見送付県民数・意見数より、広報が十分になされたのか御判断の上明示願う。</p>	<p>本パブリック・コメントの実施については、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、12月18日に報道各社に発表し、その内容については県ホームページに掲載しております。 また、1月9日の山口新聞及び中国新聞の紙面で、パブリック・コメント実施に係る広報を行うなど、できる限り多くの県民の目に触れるよう広報を実施しています。</p>
14	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考える。 県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施願う。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、学識経験者や市町、関係機関・団体等で構成する委員会を設置し、しっかりとご意見をお聞きしています。 今後とも、市町等との会議や説明会等により、広く県民の皆様のご意見を伺うよう努めていきます。</p>
15	<p>当案は「促進計画(素案)」であり、『基本的事項』の列記に止まる、と理解している。具体的事項や数値目標の決定の際には、再度意見募集・住民関係者からの聞き取り等の実施願う。</p>	
16	<p>施策として列記された項目の内容の精査と合わせて、記載項目以外で「不足している」と判断された事項については随時追加されるよう願う。 可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代は元号制暦併記頂けましたら幸いです。 図表によりデータ把握しやすくなっているが、説明や意見提示等し易い様に、図・表には通し番号をつけた方が良いと思う。</p>	<p>学識経験者や関係機関・団体で構成する委員会等における、定期的な点検・評価を踏まえ、必要に応じ施策の見直し等を行いながら計画の実効性を高めていきます。 なお、ご意見を踏まえ、昭和には元号と西暦を表記し、分かりやすい表記に努めました。</p>